

報道関係各位

2017年8月22日 ライトウェイプロダクツ ジャパン株式会社



企業における自転車の安全な利用のため 自転車利用に関する規則をWEB上で一般公開

ライトウェイプロクツジャパン株式会社は企業における自転車の安全な利用を推進するため、

警視庁 自転車交通安全対策係に協力いただき作成した自社の自転車に関する社内規則を WEB 上で一般公開することにより、規則がない企業が迅速かつ安全に自転車通勤制度の導入を可能にする活動を開始いたしました。



左:警視庁交通総務課 自転車交通安全対策係 平野 幸人さま

右:ライトウェイプロダクツジャパン株式会社 自転車安全利用管理者 左木 孝徳

当社は2010年より運用していた自転車通勤規則に、安全運転講習や保険加入とヘルメットの義務化、自転車通勤手当などを追記し拡充し実施して参りました。これらの取組みにより2017年2月7日に警視庁より自転車の安全利用に積極的に取り組む企業である「自転車安全利用モデル企業」として認定を受けた当社は、その後も積極的な自転車の安全利用について進め、駐輪や申請書などに関するさまざまな社内規則を作成いたしました。



自転車安全利用モデル企業に認定いただいた時の様子



警視庁から交付された指定書と、交通安全協会から贈呈され た盾

資料作成のために発生する多くの時間が企業における自転車の導入のネックとなっていると考え、 当社だけでなくより多くの企業が自転車を安全に利用できるようになることを目的とし、この度、 自転車利用に関する社内規則を一般に公開いたしました。下記のリンクよりダウンロードのうえ流 用することで迅速に自転車安全利用のルールが施行できます。

今後も当社は自転車業界の企業としての責任を受け止め、自転車の安全利用に関するさまざまな 活動に取り組んでいくことで、より安全な交通環境の発展に寄与できるよう取り組んでまいります。

自転車通勤規則についての記事(ライトウェイプロダクツジャパン)

https://www.riteway-jp.com/bicycle/riteway/media/9767057.html



ダウンロードリンク

①自転車安全通勤規定 モデル企業フォーマット エクセル版

 $\frac{\text{https://www.riteway-jp.com/bicycle/newriteway/wp-content/uploads/2017/06/a3c15032259f593539fc3}}{\text{d7cfcdf07d8.xlsx}}$

②自転車乗車 安全乗車指導マニュアルPDF版

https://www.riteway-jp.com/bicycle/newriteway/wp-content/uploads/2017/06/ab0829c84514a6b09f389716dbeb957a.pdf

●本件に関するお問い合わせ先●

ライトウェイプロダクツジャパン株式会社 広報担当 武田

TEL: 03-5950-6002 FAX: 03-5956-8028 MAIL: mailto:jtakeda@riteway-jp.com